

法律や条例の基礎となる「立法事実」とは？

条例づくりを担う自治体職員向け入門書

条例づくりのきほん

ケースで学ぶ 立法事実

九州大学大学院法学研究院教授
田中孝男 [著]
TAKAO TANAKA

その条例、
本当に必要ですか!?

- 「法」を支える事実を学ぶ
- 誰もが納得する条例づくりとは！?
- 山田教授と自治体職員・坂井さんによる対話型ケースメソッド

第一法規

条例づくりのきほん

ケースで学ぶ 立法事実

九州大学大学院法学研究院教授

田中孝男 [著]

B6判・208頁 定価:本体1,800円+税

内容見本

登場人物

◆登場人物

○山田那須男（やまだ・なすお）教授
創生大学法学部教授。約20年間、北海道地方のとある自治体で地方公務員を経験したあと、当大学に転職した。行政法などを担当する。坂井さんとは、水穂市役所における職員研修で顔見知りとなった。



○坂井雅美（さかい・まさみ）さん
水穂市役所に採用されて5年目の職員。今春、人事異動で市の法制事務担当部門に異動してきた。創生大学法学部・憲法ゼミ出身。



◆主な地名等

- 葦原県 山と海と緑に恵まれた首都圏近郊の県。人口約230万人。
- 水穂市 葦原県の中心平野部に位置する県庁所在地。人口約60万人。
- 創生大学 水穂市にある総合大学。



【図表2-1】 ツチノコ保健のための施設は必要?

【坂井】 そうですか。そうであつて、ツチノコ保健にたいしては、保健所が、直接的には、ツチノコ保健にたいして、責任を負うことも、ない、と、思っています。保健所が、保健所としての役割を、果たしている、と、思っています。保健所が、保健所としての役割を、果たしている、と、思っています。

【第2章】 ケースで立法事実を学べる

【山田】 国でも自治体でも、公務員は、期日には戻らなくても、予算を確保するための、努力は、必要です。期日には戻らなくても、予算を確保するための、努力は、必要です。期日には戻らなくても、予算を確保するための、努力は、必要です。

本書では、架空の大学に勤める山田教授と架空の自治体の職員で総務課に異動間もない坂井さんとの対話形式によって、「立法事実」について具体的事例（ケース）を読み解きながら、立法事実とは何か、その検討のあり方、整理の仕方についてやさしく解説しています。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次

はしがき

プロローグ

第1部 立法事実がどのようなものなのかを知る

- ① 「りっぽうじじつ」とは何か
- ② 立法事実の内容はどのようなものか
- ③ 条例に特有の立法事実の基準とはどのようなものか
- ④ 立法事実の「事実」とはどのようなものか
- ⑤ 違憲・違法を基礎づける事実というものもある

第2部 ケースで立法事実を考える

- ① 立法事実とはどのような要素で構成されているのか
 - 外部環境
 - 国民・住民の意識
 - 法制度環境
 - 行政(自治体)の組織環境
- ② その立法は必要なのか
 - ケース1：立法目的は不当なのでは—北海道旧土人保護法—
 - ケース2：選挙公約(公契約条例)は、十分な立法事実になるか
 - ケース3：オリンピックだけを理由に受動喫煙防止措置を義務づけられるか
 - ケース4：管理職より年収が高いからと一般職員の給与を引き下げてよいのか
- ③ その取組は立法事項とすべきなのか
 - ケース5：あいさつの励行は条例で定めるべき内容か
 - ケース6：ふるさと納税の返礼品を条例で規定してよいのか
- ④ その立法の内容は妥当か
 - ケース7：ツチノコ保護のために施設は必要か—センター設置条例—
 - ケース8：公営ギャンブル場外券売場の規制は許されるか

ケース9：他自治体の議会議員の費用弁償状況を参照しなくてよいのか

ケース10：議員の費用弁償額を長の定める規則に委ねてよいのか

- ⑤ 条例が法律違反とならないために必要な事実

- ⑥ 政令や省令などが法律違反とならないための事実

ケース11：省令による医薬品インターネット販売規制が適法となるには

- ⑦ 組織について定める条例と立法事実

ケース12：議員のなり手不足を理由に町村総会を設置してよいのか

ケース13：職員等免責条例で許される賠償免除額はどの程度か

第3部 立法事実を整える

- ① 立法事実が変わってしまったらどうなるか
- ② 立法事実が失われてしまったら
- ③ 立法事実をどのように認定・確定するのか
- ④ 立法事実を誰が確定するか
- ⑤ 議会における立法事実の審議方法はどうかあるべきか
- ⑥ 立法事実が裁判においてどのように問われたか
 - ケース14：共有の山林を分割できないのは、おかしいのでは—森林法違憲判決—
 - ケース15：日本人の父が認知した子なのになぜ日本国籍を取得できないのか—国籍法違憲判決—
 - ケース16：生活保護基準改定に立法事実は認められるか

エピローグ—憲法改正の立法事実—

ケース17：「絶対に禁止する」の「絶対に」を削除する意味は

参考文献

あとがき

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

